

第7章 安全衛生への取組と健康の保持・増進



VII-1. 経営の財産としての社員の健康

*「健康な社員が多い企業」という指標は、「優秀な人材」や「事業への投資」を集めるうえでのアピール材料。

例：社員食堂の利用

食生活の改善による健康づくりへの取り組み。

健康食の提供。社員へのアドバイスを栄養士などの専門家が行うなど。



健康の保持・増進

第1次予防: 健康な状態で行い、さらに積極的に健康増進をはかる。

(健康教育、予防接種)

第2次予防: 疾患の早期発見、早期治療。

(がん検診、人間ドック)

第3次予防: 疾病の悪化防止。リハビリテーション。

(機能回復、社会復帰)



豊かでゆとりある生活の実現を目指して！

社員も会社もイキイキ満足！

「労働時間等見直しガイドライン」を
活用して

長時間労働の抑制
年次有給休暇の取得向上

に取り組むと…

会社のイメージUP!



やる気・健康UP!



優秀な人材の確保・定着

仕事の効率性UP!



埼玉県新座市：製造業

長時間労働の抑制のため、20年以上前から水曜日と金曜日をノー残業デーとして実施し、定時終了後に消灯を徹底することにより社員の帰宅を促してきた。

社員の定時退社への意識が定着したことから、現在はノー残業が習慣化し、毎日がノー残業デーとなっている。

残業をする際は事前申請制を徹底し、上司の承認を必ず得て行う。

厚生労働省 『働き方改革取組事例』



VII-2. 健康経営優良法人認定制度

経済産業省では、次世代ヘルスケア産業協議会健康投資ワーキンググループにおいて、健康経営に取り組む優良な法人を見える化すべく、「健康経営優良法人認定制度」の設計を行っています。



2021年03月04日

「健康経営優良法人2021」として、大規模法人部門に1801法人(上位法人には「ホワイト500」の冠を付加)、中小規模法人部門に7934法人(上位法人には「ブライト500」の冠を付加)



健康経営優良法人 2021 (中小規模法人部門)

認定法人 取り組み事例集

元気な会社の
アイデアが満載!



健康経営で従業員の健康と 会社の活力を高める!

人員不足や採用難、社内の活気のなさなど、まずはあなたの会社のお悩みをチェック。
当てはまるものがあれば、健康経営をスタートして課題解決への一歩を踏み出しましょう。

お悩みチェックリスト

- 従業員が疲れていて活気がない…
- 新しい仲間をなかなか採用できない…
- 一度に複数の従業員が病欠し、業務が回らなくなってしまった…

1つでも当てはまったら、
あなたの会社には**健康経営**が必要かもしれません!

こんなお悩み、
ありませんか?



お悩み解決に
向けたいアプローチ

「健康経営」とは

「健康経営」とは、従業員などの健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践することです。経営理念に基づき、従業員の健康保持・増進に取り組むことで、組織の活性化や生産性の向上、企業価値の向上等の効果が期待されます。

健康経営のはじめ方

STEP 1 「健康宣言」を
実施しよう

健康経営を経営理念の中に明文化し、企業として取り組む姿勢を社内外に発信しましょう。
▶中小規模事業者の方は、協会けんぽ等の医療保険者が実施する「健康宣言」事業に参加しましょう。

STEP 2 実施できる
環境を整えよう

経営層全体で取り組みの必要性を共有したり、担当者・担当部署を設置するなど、取り組みやすい体制をつくりましょう。

STEP 3 具体的な
対策をしよう

自社の健康課題を見つけ出し、目標を設定した上で施策を実行しましょう。

STEP 4 取り組みを
評価する

施策の効果を経営層を含めて確認し、現状の取り組みの評価を次の取り組みに生かしていきましょう。

シンプルで
4ステップ!



「健康宣言」とは?

経営者が、従業員やその家族の健康管理を経営課題として認識し、組織として対策に取り組む旨を文書等の明文化を通じて意思表示することです。加入する保険者などの宣言事業に参加することで、健康づくり支援策等に応じたさまざまなサポートが受けられます。

具体的な宣言方法は、協会けんぽ都道府県支部、健保連都道府県連合会等、保険者にご確認ください。

健康経営とは？

経営者が、従業員やその家族の健康管理を経営課題として認識し、組織として対策に取り組む旨を文書等への明文化を通じて意思表示することです。加入する保険者などの宣言事業に参加することで、健康づくり支援策等に応じたさまざまなサポートが受けられます。

具体的な宣言方法は、協会けんぽ都道府県支部、健保連都道府県連合会等、保険者にご確認ください。



埼玉県健康経営認定制度

埼玉県では、県民が健康で生き生きと暮らすことができる健康長寿社会の実現を目指しています。

事業所における従業員等の健康に配慮した経営を促進するため、健康経営に取り組む事業所・団体を認定します。

令和3年11月30日現在：212社（支店等を含めると1,797事業所）が認定されています。



認定のメリット

- (1) 埼玉県健康経営実践事業所として、県ホームページ、事例集などで広くPR。
- (2) 認定証、認定ロゴマークの交付。
- (3) ハローワークの求人票等に「埼玉県健康経営実践事業所」の認定を取得した旨を記載することができます。
- (4) セミナー開催情報や県等の助成金など健康経営に関連する情報をメールマガジンなどで提供。



ご清聴を感謝いたします。

本日のお話が、皆様のますますのご発展と健康の保持・増進のお役に立ちますならば、幸甚です。

